

平成24年3月26日
大台町総務課

入札条件書の一部改正について

下記のとおり、入札条件書の一部改正しましたのでお知らせします。

記

1. 改正の内容

(1) 指名競争入札（建設工事）用

同日落札数制限で特別の措置を行う場合があること、その場合は、指名通知と併せて別途周知する旨を明記しました。

議会の議決案件となる適用金額及びその場合の契約手順を明記しました。

支払条件（前払金、中間前払金、部分払）について明記しました。

(2) 指名競争入札（測量・コンサル）用

最低制限価格の設定方法を追加で明記しました。

(3) 指名競争入札（物件買い入れ等）

予定価格の設定と事後公表を行う旨を明記しました。

議会の議決案件となる適用金額及びその場合の契約手順を明記しました。

(4) 一般競争入札（建設工事）用

議会の議決案件となる適用金額及びその場合の契約手順を明記しました

支払条件（前払金、中間前払金、部分払）について明記しました

2. 適用時期

平成24年4月1日以降の通知（公告）分から適用します。

3. その他

改正後の入札条件書は大台町HPに掲載する入札条件書をご覧ください。

【本件の問合せ先】

総務課 TEL：82-3781